

北海道林業労働力確保促進基本計画検討懇談会（第2回）で いただいたご意見への対応について

【確保・定着】

- ・都市部住民で、林業に従事しても良いという方が潜在的にどのくらいいるのか。
⇒道で、首都圏在住の方を対象として実施中のアンケートの途中集計によると、コロナ禍により地方で暮らすことへの関心が高まったと回答した方が66%でした。
また、移住後に現在とは別の職に就きたいと回答した方は31%、移住後に林業の仕事に就きたいと回答した方は1%でした。
さらに、林野庁が2020年に行った調査では、農山村に移住した場合に林業への就業を希望した方が19%でした。
- ・コロナ禍の間に都市部から就業した方がどれくらいいたか。
⇒R2年度に林業に就業した方のうち7%（217人中16名）が道外からの就業でした。
また、近年は、4%～12%の範囲で推移しております。
全国を上回る速度で人口減少と高齢化が進む本道においては、道内外から幅広く林業従事者を確保する必要があると考えております。
- ・コロナ禍という部分と移住という部分は分けて考えるべき。
⇒前述のように、コロナ禍で移住を検討する方が増加しており、その方々へ向けた林業の魅力発信等により担い手確保に結びつけることが必要と考えております。
- ・道内での林業と他産業の給与の差がどの程度あるのか把握できているか。
⇒道で実施している林業労働実態調査で事業体ごとの日当を把握しているため、年間給与の概算額について把握可能です。

※参考 道内の年間平均給与（国税庁「民間給与実態統計調査」（2019））

給与	男性(47.5歳)	3,999千円	女性(48.0歳)	2,289千円	平均(47.7歳)	3,269千円
賞与込	男性(47.5歳)	4,686千円	女性(48.0歳)	2,700千円	平均(47.7歳)	3,838千円
- ・SNS等による発信の主体を明確にすべき。
⇒「道と地域協議会などとの連携により」等の文言を追加しました。（第5-2-（2）） P16
- ・そもそも関心の無い人へどう届けていくかについても考えては。
⇒本年度はSNS及び動画サイトを活用したプロモーションを行うなど、「北海道への移住に関心のある方」などをターゲットにした効果的なPRを行っているところですが、今後とも、幅広い方々を対象とした担い手確保対策に取り組んでまいります。
- ・休日の確保は必要不可欠であり、林業ではなかなか難しいが、体制を考え、極力休日を増やしていくというのを押し出してはどうか。
⇒第4の1（3）に、休暇制度の充実について記載しておりますが、機械化・省力化等による休日の確保を促進するほか、事業体向けの研修の機会などを通じ、休日の確保の重要性について周知してまいります。P12
- ・道内の事業体の労働者数10名以下の事業体が72%を占めているということで、その規模の事業体の従業員のキャリア形成をどうするかを本気で考えないといけない。
⇒小規模事業体に特化した記載は困難ですが、組織規模に応じたキャリア形成などについて既存事業の活用も含めて推進してまいります。
- ・女性の活用について様々意見が出ているので独立させて書いても良いのでは。
⇒女性の活用について記載を追加しました。（第4-1-（6）） P13
- ・軽労化について計画の中で書かれているが、「熟練労働者や女性の活用」に係っているように見える。

造林作業の軽労化が最大の課題であり、コンテナ苗の普及や植栽本数の減少、下刈り回数の低減など、今取り組める課題についてきちんと取り組んでいくことを明確に。

⇒コンテナ苗や造林機械の普及、導入の推進について記載を追加しました。(第4-1-(3)、第5-2-(4)) P13、16

【北森カレッジ】

・北森カレッジの運営について地域における担い手育成協議会や森林管理局との連携による実習フィールドの提供などについても言及してはどうか。

⇒第5-1に、北森カレッジと、林業・木材産業、国、市町村等が連携して人材育成を行っていく旨を記載しています。 P15

・人材確保は北森カレッジを前面に押し出しておくべき。

⇒第3-1に「北森カレッジにおいては、これらの取組と連携を図りながら、地域や産学官と連携したオール北海道の体制により、道内各地の特徴ある森林を活用した実践的な教育を行い、林業・木材産業の現場で即戦力となる幅広い知識と確かな技術を身につけ、将来的に企業等の中核を担う人材を育成する。」ことなど、北森カレッジについて重点的な記載を行っております。 P10

【事業体】

・「能力に応じた賃金体系の導入」までは小規模事業体での対応が難しいため、「能力に応じた評価制度の導入」等としてはどうか。

⇒「能力に応じた賃金体系」を「能力に応じた評価制度の導入」に修正しました。
(第4-1-(3)) P12

・「長期安定経営」については、公共事業等の予算の確保が必要で、KD材が主流となっている現在、乾燥設備の補助についても林業と一体的に考えては。

⇒事業体の経営安定化のためには、事業量の安定的な確保が重要と考えており、第5-4-(4)において事業量の安定的な確保について記載しているところです。 P18

また、ご意見については施策の実施、国への要望に際しての参考にさせていただきます。

・林業事業体の体質強化に当たっては、発注者や機械メーカーの責務も重要。

⇒事業体の経営安定化のためには、事業量の安定的な確保が重要と考えており、第5-4-(4)において事業量の安定的な確保について記載しているところです。 P18

また、機械化の推進に当たっては、機械メーカー等との連携を図りながら進めてまいります。

【労働安全】

・労働安全対策については、リスクアセスメントの実施を前面に記載(努めるではなく徹底・義務づけ等)してはどうか。

⇒リスクアセスメントの記載について、「導入・実施の徹底」と記載内容を修正しました。(第3-2、第4-2、第5-3) P11、13、17

・労働災害を減らす意味でも、新規就業者に対する、指導員を定めてのマンツーマンでの指導というものも加えては。

⇒「第4-1-(4)教育訓練の充実」に、新規就業者に対する指導担当者の配置について追記しました。 P12

・労働安全の向上について、素材生産を特に強調しているが、造林事業についても、近年の気象変化によって過酷な状況になっているため、記載しても良いのでは。

⇒気候変動による猛暑日の増加等への対応について追記しました。(第3-2、第4-2) P11、14

【その他】

・前回から地域という話題が多く出ており、今回の計画にも地域内でのコーディネート等について記載されているが、地域に係る部分が多いため、横串を刺して表現できないか検討いただきたい。

⇒「第6-2山村地域の活性化及び定住環境の整備」に、地域協議会等を通じた、地域における定住支援等について追記しました。 P19

- ・「2 林業事業体の現状」に記載されている高性能林業機械の導入台数について、新旧で整合しない
⇒現計画については「その他高性能林業機械を含む」台数、計画素案では「その他高性能林業機械を
含まない」台数で整理しておりました。

整合を図るため、「その他高性能林業機械を含む」台数に修正しました。 P4

- ・林業就業者の初任給についてうかがいたい
⇒道として調査したデータはありませんが、参考までに他産業等の初任給の平均額をお示しします。

★参考

・令和3年3月卒業者初任給（北海道労働局調） (千円)

産業	高卒		高専・短大卒		大卒	
	全国	北海道	全国	北海道	全国	北海道
全産業	178	172	193	185	221	211
建設業	185	183	202	197	225	221
農林漁業	177	184	186	201	208	210
全産業 5～29人	172	177	181	188	202	211

・北海道職員 (円)

高卒	大卒
150,600	182,200